

平成23年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの（平成22年度上半期分）

（府省名：宮内庁）

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
ネットワーク機器借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年4月1日	①日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12 ②新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-20-15	会計法第29条の3第4項（競争に付することが不利と認められる場合）	29,346,450	29,346,450	100%	-	本件は、平成19年2月から4年間使用することを前提に平成18年9月に入札を実施し、同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。	次期同機器更新時 （更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース）	
ユニット（歯科用）借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項（競争に付することが不利と認められる場合）	1,005,480	1,005,480	100%	-	本件は、平成18年12月から7年間使用することを前提に同年12月に入札を実施し、同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。	次期同機器更新時 （更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース）	
宮内庁ホームページ公開用サーバシステムの運用業務1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年4月1日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-1-05 神保町三井ビルディング	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	33,237,750	33,237,750	100%	-	本件は、同社の管理下での機器の賃貸借を含む運用業務であり、同社以外には継続的機器による安定運用ができないため。	次期同機器更新時 （更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース）	
ネットワーク機器外保1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年4月1日	新日鉄ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川2-20-15	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	30,680,433	30,680,433	100%	-	本件は、宮内庁ネットワーク機器他の保守メンテナンスを計るもので、同社は平成10年度構築された当庁のネットワークシステムを始めとする、関連システム機器の設計・構築に携わり、システム全体の構築意図を熟知している唯一の業者であり、他社では常時最適な機器環境を継続的に維持できないため。	次期同機器更新時	
給与等事務処理システムの運用支援業務1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	6,006,000	4,211,550	70.1%	-	本件業務を遂行する上で、機器類の製造者であり、システムの設計・構築に携わった同社のノウハウが不可欠であり、同社以外に支援業務を行わせた場合にシステム全般の使用に著しい支障が生じる恐れがあり、同社以外には本業務を行えないため。	平成22年度限り	
パーソナルコンピュータ他借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	34,355,160	34,355,160	100%	-	本件は、平成20年3月から4年間使用することを前提に平成20年2月に入札を実施し、同社が落札したものであり、1年間のみ使用することを前提に入札を行う場合と比較して安価であるため。	次期同機器更新時 （更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース）	
全身用コンピュータ断層撮影装置及び磁気共鳴断層撮影装置借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年4月1日	東芝医用ファイナンス株式会社 東京都文京区本郷3-15-2	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	27,426,420	27,426,420	100%	-	全身用コンピュータ断層撮影装置は、平成17年3月から8年間使用することを前提に平成16年12月に入札を実施し、また、磁気共鳴断層撮影装置は、平成18年12月から6年間使用することを前提に同年5月に入札を実施し、いずれも同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。	次期同機器更新時 （更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース）	
X線テレビジョン装置、CLEIA装置、視野計システム、眼底カメラシステム、自動生化学分析装置及び臨床検査システム借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	9,473,844	9,473,844	100%	-	X線テレビジョン装置及びCLEIA装置は、当初のリース期間満了後、再リースを検討したところ、機器本体も支障なく稼働しており、かつ、価格調査の結果、明らかに市場価格よりも低価格で同社から借入できることが見込まれるため。視野計システム及び眼底カメラシステムは、平成18年12月から6年間使用することを前提に同年11月に入札を実施し、自動生化学分析装置及び臨床検査システムは、平成20年1月から6年間使用することを前提に平成19年12月に入札を実施し、いずれも同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。	次期同機器更新時 （更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース）	
水中トレッドミル装置借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年4月1日	東京センチュリーリース株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）	3,943,800	3,943,800	100%	-	水中トレッドミル装置は、平成19年7月から5年間使用することを前提に同年4月に入札を実施し、同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。	更新予定なし	
カラー写真用自動現像装置及び無停電電源装置借受1式	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 森山 茂樹 東京都千代田区千代田1-1	平成22年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項（競争に付することが不利と認められる場合）	2,852,316	2,852,316	100%	-	カラー写真用自動現像装置は、平成19年12月から5年間使用することを前提に同年10月に入札を実施し、同社が落札したものであり、契約の性質が競争を許さないため。無停電電源装置は、当初のリース期間満了後、再リースを検討したところ、機器本体も支障なく稼働しており、かつ、価格調査の結果、明らかに市場価格よりも低価格で同社から借入できることが見込まれるため。	次期同機器更新時 （更新時であっても使用に耐えられる場合は再リース）	